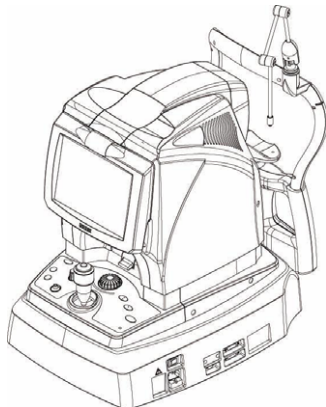


機械器具（22）検眼用器具
管理医療機器 眼撮影装置 JMDN16419000

特定保守管理医療機器

光干渉断層計 RS-3000

【形状・構造及び原理等】



1. 構成

各構成部品は単体または任意の組み合わせで出荷されます。

基本構成

本体

パーソナルコンピューター（以下 PC と記載。モニター含む）

絶縁トランス、外部固視灯

電源コード（本体用、絶縁トランス用）

カメラリンクケーブル（SL0 用、OCT 用）

トリガーケーブル

オプション

電動光学台、PC ラック、プリンター

外付ハードディスク

2. 体に接触する部分の組成

機能切換えスイッチ	: ABS 樹脂
コントロールノブ	: ABS 樹脂
スキャン角度/幅ノブ	: ABS 樹脂
ポインティングスティック	: ABS 樹脂
リリーススイッチ	: ABS 樹脂
ジョイスティック	: ABS 樹脂、合成ゴム、ポリカーボネイト

上記以外の操作パネル上スイッチ

（クリアスイッチ、メニュースイッチ、あご台 Up/Down スイッチ、
Optimize スイッチ、前眼/眼底観察切換えスイッチ、
Start/Stop スイッチ）

: ポリエチレンテレフタレート

固定レバー : アルミニウム

電源スイッチ : ポリアミド樹脂

額当て : エラストマー

あご台 : ABS 樹脂

グリップ : ABS 樹脂

外部固視灯 : ABS 樹脂、アルミニウム

3. 電氣的定格

本体 : 電源 : AC100V、50/60Hz、300VA

絶縁トランス : 電源 : AC100V、50/60Hz、最大許容出力 1000VA

4. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類 : クラス I 機器

電撃に対する保護の程度による装着部の分類

: B 形装着部

電磁両立性規格への適合 : EMC 規格 IEC60601-1-2:2001+A1:2004
に適合している

5. 寸法及び質量

寸法 :

本体 : 380 mm (W) × 524 mm (D) × 499～531 mm (H)

絶縁トランス : 142 mm (W) × 564 mm (D) × 239 mm (H)

PC (モニター含まず)

: 197 mm (W) × 498 mm (D) × 432 mm (H)

質量 :

本体 : 34 kg

絶縁トランス : 15 kg

PC (モニター含まず)

: 18 kg

6. 機能

モノクロ眼底撮影 (SL0)

眼底断層撮影 (OCT)

7. 作動・動作原理

本装置は、一般に光干渉断層計に分類される。

眼底像の検出

観察・撮影光であるレーザー光を眼底に走査して、観察・撮影光源と眼底焦点が共役な関係にある画像を検出する共焦点レーザー走査方式により、眼底像 (SL0 画像) を求めている。

眼底断層像の検出

観察・撮影光であるスーパーluminescent diode 光 (SLD) を眼底に走査して得られた干渉光を波長スペクトルに分解し、ライン CCD により検出された信号を演算処理することで眼底断層像 (OCT 画像) を求めている。

詳細は装置付属の取扱説明書【第 1 章】、【第 4 章】、【第 5 章】、
【第 6 章】を参照のこと。

【使用目的、効能又は効果】

使用目的

眼底を観察、撮影又は記録し、電子画像情報を診断のために提供する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

詳細は装置付属の取扱説明書【第1章】を参照のこと。

【品目仕様等】

解像力	: SL0 ; 25 μ m
	OCT ; 20 μ m (横方向 : X-Y 方向)
	7 μ m (深さ方向 : Z 方向)
撮影画角	: SL0 ; 40° × 30°
	20° × 15° (ズーム時)
	OCT ; スキャン幅 3~9mm
	スキャン深度 2.1mm

詳細は装置付属の取扱説明書【第4章】を参照のこと。

【操作方法又は使用方法等】

1. 環境条件

温度 : +10~+35℃
湿度 : 30~90% (結露なきこと)
気圧 : 800~1060 hPa
有害なほこり、煙の無い場所。

2. 使用方法

基本的な操作は(1)→(2)→(3)→(4)→(5)の流れとなります。

(1) 装置の起動

- (1)-1. 絶縁トランスの電源コードをコンセントに差します。
- (1)-2. 絶縁トランスの電源スイッチを | (ON) にします。
- (1)-3. 本体の電源スイッチを | (ON) にします。
- (1)-4. PC 周辺機器の電源スイッチを ON にしてから、PC の起動スイッチを押します。
- (1)-5. 本装置に関連するソフトウェアを起動します。
- (1)-6. 始業点検を行います。

(2) 準備

- (2)-1. 必要に応じ、被検者情報を入力する。
- (2)-2. 撮影モード、撮影画角、固視灯の設定をします。
- (2)-3. 額当ておよびあご台をクリーニングします。
【保守・点検に係る事項】の1. クリーニングの項を参照のこと。
- (2)-4. 被検者に顎をあご台に載せ、額を額当てに固定するように、また両手でグリップを軽く握るよう指示します。
- (2)-5. 被検者の眼の高さがアイレベル確認ラインに合致するように、あご Up/Down スwitch であご台の高さを調節します。

(3) 撮影

- (3)-1. 本体のモニター画面上に被検眼の眼底画像(ライブ画像)が表示されるようにジョイスティックを使ってアライメントを行います。
- (3)-2. 角膜反射輝点がはっきり見え、かつ瞳孔とアライメントサークルがほぼ同心円になるようにアライメントを行います。
- (3)-3. Start/Stop スwitch を押します。
- (3)-4. 被検者に固視灯を注視させます。
- (3)-5. 眼底画像の明るさが均一になるようにジョイスティックでアライメントを行います。

- (3)-6. Optimize スwitch を押し、フォーカスと Z ポジションをあわせめます。
- (3)-7. レリーズスswitch を押して撮影を行います。
- (3)-8. 撮影画像を確認し、パーソナルコンピュータに保存します。

(4) 撮影画像の解析

保存した眼底断層像 (OCT 画像) から得た情報を基に、医師が解析します。

(5) 終了

- (5)-1. PC のソフトおよび OS を終了します。
- (5)-2. PC 関連機器の電源を OFF にして、終了します。
- (5)-3. 本体の電源スイッチを O (OFF) にします。
- (5)-4. 絶縁トランスの電源スイッチを O (OFF) にします。
- (5)-5. 対物レンズに対物レンズキャップを被せます。
- (5)-6. 額当ておよびあご台をクリーニングします。
- (5)-7. 電源コードをコンセントから外します。
- (5)-8. 次回の使用に支障がないように、ダストカバーをかけ等、清潔な状態で保管します。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ・構成品は必ず(株)ニデック指定の物を使用すること。
[添付文書および取扱説明書の範囲外の使用により予期せぬ不具合・有害事象が発生する恐れがある。]
- ・生命維持装置等の被検者の生命/治療結果に重大な影響を与える装置、および微小信号を扱う検査/治療装置と同一室内で使用しないこと。
- ・指定のケーブル、機器や付属品以外を取り付けて装置を使用すると電磁両立性 (EMC) 性能が劣化する恐れがあるため使用しないこと。
- ・携帯用および移動用 RF (高周波) 通信機器は装置の動作に影響を与える恐れがあるため本装置の近くで使用しないこと。

詳細は装置付属の取扱説明書【序章】、【第2章】、【第4章】を参照のこと。

【使用上の注意】

- ・装置を使用する前に取扱説明書を読み、安全に関する注意事項及び使用方法について十分に理解すること。
[添付文書及び取扱説明書の範囲外の使用により予期せぬ不具合・有害事象が発生する恐れがある。]

1. 使用注意 (次の患者には慎重に適用すること)

- ・幼児、無水晶体眼、眼底疾患のある被検者
[光障害に対して、より大きなリスクがある。]

2. 重要な基本的注意

- ・撮影に先立ち、撮影の目的、方法について十分に説明すること。
- ・【使用目的、効能又は効果】の使用目的に記載されている目的以外には使用しないこと。

取り扱い

- ・照射される光量が必要な最小レベルになるように短時間で使用

取扱説明書を必ずご参照ください。

すること。

〔眩しさを感じるだけでなく、強い光や長時間の照射は被検者の網膜に熱的および光化学的なダメージを与える恐れがある。〕

- ・取扱説明書に記載されていない手順の実行、その他の調整はしないこと。

〔危険なレーザー放射の被爆をもたらす恐れがある。〕

〔不適切な操作により、撮影画像の信頼性が低下することがあります。〕

- ・撮影部を被検者の顔に近づける際は、被検者の顔に接触しないように注意すること。
- ・アライメントする時はゆっくり動かし、撮影部に衝撃が加わらないようにすること。
- ・瞬時(過度)の電源 ON/OFF は繰り返さず、電源 OFF 後に電源 ON する場合は 5 秒以上の間隔を開けること。
〔装置が不安定になり、エラーが発生したり、最悪故障する場合があります。〕
- ・固視および開瞼が十分されている状態で撮影を行うこと。
〔適切な撮影画像が得られない場合がある。〕
- ・対物レンズに傷が付いたり、指紋、ホコリ、その他で汚れないようにすること。
〔撮影画像の画質が低下する恐れがある。〕
- ・本体の可動部（撮影部、本体部、あご台）の隙間に手や指を置かないこと。

3. 不具合・有害事象

可能性のある不具合として、次のものがある。

不具合

- ・装置故障

使用前の目視確認や動作確認で損傷・劣化・変形・動作不良などの異状を認めた時は、使用しないこと。

〔出力・動作などに異状がある場合、使用不能となる恐れがある。〕

〔故障した装置は、意図した効果が得られず、予期せぬ不具合、誤った診断により予期せぬ健康被害を誘発する恐れがある。〕

4. 移動及び設置等の注意

- ・装置がその使用中に強い電磁波にさらされることがない場所に設置すること。
- ・振動、衝撃の加わらない、傾斜のない、安定した場所に設置すること。
- ・水が掛からない場所に設置すること。
- ・装置 PC の LAN コネクターから医療施設のネットワーク経由で外部コンピューターなどの周辺機器に接続させる場合は、医用電気機器とネットワークデバイス（HUB 等）の間およびネットワークデバイスと他の電気機器の間に絶縁トランスを挿入／接続すること。
〔ネットワークに接続される他の電気機器の種類や数によっては、感電の恐れや電気機器の誤動作/故障の恐れがある。〕
- ・絶縁トランスの電源プラグは必ず接地（アース）端子付きコン

セントに接続すること。

〔アースを接続しないと、故障、漏電の際、感電・火災の恐れがある。また、誤動作の原因になる。〕

- ・装置の移動前に、本体を梱包モード設定にしてから、固定レバーで本体部をベース部にロックすること。

- ・装置の移動は、二人で本体のベース部の左右両側を持って運ぶこと。額当て、あご台、本体部などを保持しないでベース部の底を持つこと。

〔一人で運搬した場合、またはベース部以外を保持した場合は、装置を落下させる等で怪我をしたり、装置が故障する恐れがある。〕

- ・装置の移動時は、全ての電源コードおよび各種接続ケーブルを装置に付けたまま引きずらないこと。

〔コードやケーブルを引っ掛けたり踏みつけたりすると、装置を落下させて、怪我および故障になる恐れがある。〕

- ・装置にホコリが溜まらないようにし、使用しないときは本体の対物レンズに対物レンズキャップを被せてからダストカバーを被せること。

- ・長時間使用しない場合は、電源コードをコンセントから抜くこと。

- ・装置の輸送を行なう場合は、本体を梱包モード設定にし、かつ固定レバーで本体部をロックしないで、製品専用の梱包材に納めて輸送すること。

5. 廃棄

- ・装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

詳細は装置付属の取扱説明書【序章】を参照のこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 耐用期間

新規購入日から 8 年〔自己認証による〕

2. 環境条件

輸送/保管時

温度：-10～+55℃

湿度：10～95%（結露なきこと）

3. 貯蔵・保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・直射日光や湿度の高い環境を避け、室温にて保管すること。
- ・清潔で乾燥した場所に、荷重の掛からない状態で保管すること。
- ・化学薬品、有機溶剤の保管場所や腐食性ガスの発生する場所には保管しないこと。
- ・空气中に塩分、イオウ分、多量のホコリを含む場所には保管しないこと。
- ・振動、衝撃が加わらず、傾斜のない場所に保管すること。
- ・装置が結露しないようにすること。

詳細は装置付属の取扱説明書【序章】、【第4章】を参照のこと。

【保守・点検に係る事項】

- ・本装置のサービストレーニングを受けていない者が、分解、修理やソフトウェアのアップデートを行わないこと。

使用者による保守点検事項

医療機器の使用・保守の管理責任は使用者にある。

1. クリーニング

- ・被検者に接触する部分（額当て、あご台）は、使用前および被検者が替わるたびに消毒用アルコールを含ませた清潔なガーゼ等で清掃すること。
- ・対物レンズに汚れが付着している場合は、清潔な綿棒等にごく少量のメタノールまたは無水アルコールを含ませて、力をいれずガラスの中心から周辺へ、渦を描くように軽く拭く事。（消毒用アルコールは使わないこと。）

2. 保守・点検

- ・しばらく使用しなかった機器を再使用する時には、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。
- ・装置の保守点検前、あるいは装置を保守点検や修理のため(株)ニデックに送る場合、消毒のため外観(特に被検者が触る部分)を消毒用アルコールを含ませた清潔なガーゼ等で清掃すること。
- ・装置は1年に1回、外観、機能、性能について点検すること。
詳細については付属の取扱説明書【序章】を参照のこと。
なお、使用者自ら定期点検できない場合は、(株)ニデックで受託することができる。
- ・万一装置が故障した場合は、電源コードをコンセントから抜き、装置の内部に触れないで、(株)ニデックまたは購入先まで連絡すること。

詳細は装置付属の取扱説明書【序章】、【第3章】を参照のこと。

【包装】

包装単位：1台

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：株式会社ニデック

住所：〒443-0038 愛知県蒲郡市拾石町前浜 34 番地 14

電話番号：0533-67-6151(代)

製造元：株式会社ニデック

取扱説明書を必ずご参照ください。